

令和7年度大会運営規定・確認事項

令和7年5月8日 鳥取県中部軟式野球連盟

- 1 野球場入口は、午前5時に開門する。
- 2 選手は、午前5時15分までに集合し、試合開始は午前5時30分、試合終了は午前7時（以後、新しいイニングに入らない。）とする。
- 3 試合開始予定時刻に遅刻したときは、不戦敗とする。
 - （1）メンバー表（ベンチ入りも含む。）は、試合開始10分前に提出し、その際攻守を決定する。（当番チームが確認・指示・時刻合わせを行う。）
 - （2）試合開始5分前に挨拶をする際に集合しているものしか出場できない。ただし、9人になるまで出場を認める。（提出したメンバー表を確認すること。）
- 4 雨天等による中止は、午前5時20分に球場で決定する。（球審が決定するが、事後のグラウンド整備等を考慮し、強行に試合を行わないものとする。）7人以上会場にこないチームは不戦敗とする。
- 5 当番チームの用務（7人以上が参加すること。）
 - （1）試合開始15分前までに会場に到着してライン等の準備をし、審判（塁審）及び記録をする。特に、記録者は熟知した者2人を充てること。
 - （2）試合終了後、グラウンド整備の完了を確認し、審判用具、ボール、書類等を本部席内のロッカーに収納すること。
 - （3）野球場の入口、本部席、倉庫の施錠を確実にし、鍵を次の試合の1塁側チームの責任者へ引き渡すこと。
 - （4）試合終了後、記録用紙を撮影し、当日午前中までに連盟事務局立光へ写真を送付すること。（chunanren_2@yahoo.co.jp 又は LINE）
- 6 グラウンド整備は両チームで行い、それぞれのダッグアウトも清掃すること。特にマウンド・本塁・守備位置付近は丁寧に、必ず散水すること。用具は整頓して倉庫に格納すること。
- 7 用具
 - （1）打者、次打者、走者、ベースコーチはヘルメットを着用すること。SG基準を満たした顎ガード付きヘルメットの使用を認める。ただし、SG基準を満たしたヘルメットであっても、使用者が不正な改造をしたり、破損していたりする場合など、安全性を欠く場合には使用できない。
 - （2）金属バット、捕手用マスク等は全軟公認のものを使用しなければならない。捕手用マスクは、SGマークがついたものを推奨する。
 - （3）鉄パイプ、鉄リングの持ち込みを禁止する。
 - （4）スパイクを必ず着用すること。
 - （5）ユニフォーム等への宣伝広告掲出について、全日本軟式野球連盟令和3年12月13日改訂のとおりとする。
- 8 新しいイニングに入る時点は、各イニングが終了時に残時間が3分以上ある場合とする。
- 9 後攻がリードしている場合、イニング途中でも7時で終了する。
- 10 人員不足（1～2人）で試合を開始する場合は、9人目まで追加を認める。この場合、メン

バー交換の際に控え選手欄に出場を予定する選手を記載し、順次9人目まで出場できる。

- 11 試合開始後、負傷等で人員不足となる場合、7人までは試合を続行できる。ただし、年齢の平均は45歳である。
- 12 交代出場した投手は、打者一人をアウトにするか塁に出した後でないと交代できない。代打は、アウトになるか出塁した後でないと交代できない。守備交代も同様とする。
- 13 監督・コーチの専任
60歳以上2名を登録して、コーチに専任させることができる。(試合には出場しない。)ただし、当日出場するときは、メンバー表に登録すること。

◎メンバー表記載例(監督・コーチ)

出場しないとき … 専任監督・専任コーチ(専監・専コ) 打吹太郎
(登録名簿で確認)
出場するとき …… ~~専任監督・専任コーチ(専監・専コ)~~ 打吹太郎

- 14 指名打者ルールを使用することができる。(令和5年度～)
※二刀流選手(いわゆる大谷ルール)は可とする。
- 15 遅参の取り扱い(試合・当番)
ペナルティ 一人につき1,000円
- 16 その他
 - (1) 試合を行うチームは、必ずスコアブックをつけること。
 - (2) 決勝トーナメント出場チームは、上位4チームとする。同率・同点の場合は当該チーム同士の対戦成績により決定する。なお、引き分けて決しないときは、得失点差により決定する。
 - (3) 年齢等不正が発見されたときは、相手方に勝利を与える。
 - (4) 市営野球場周辺の道路は、すべて駐車禁止となっているので、必ず駐車場に駐車すること。
特に、野球場玄関前及び体育センター前の安全地帯には駐車しないこと。
 - (5) 野球場及び周辺は全て禁煙となっているので、喫煙は必ず倉吉スポーツセンター前の喫煙コーナーで行うことを各チームで徹底すること。マナーの悪いチームに対しては、ペナルティを検討する場合がある。
 - (6) 登録選手が他のチームへ異動するときは、代表者の同意が必要とする。同意が得られないときは異動ができない。自己の都合によりチームを離籍した場合は、離籍した日から1年間、他のチームに登録できない。
 - (7) 追加登録は、試合の3日前まで認める。